

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272100991		
法人名	社会福祉法人西寿会		
事業所名	グループホームはまなす		
所在地	〒038-2412 青森県西津軽郡深浦町大字轟木字津山91		
自己評価作成日	平成29年9月1日	評価結果市町村受理日	平成27年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成29年10月18日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>個々の能力に応じた手作業、趣味活動の援助。口腔ケア、手洗いの徹底。グループホーム独自の広報誌を2ヶ月に1回家族へ発行。言語聴覚士による口腔リハビリの実施等。</p>
---

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホームは海と山に囲まれ自然に恵まれた長閑な環境にある。和風づくりの建物で海に沈む夕日は自然が織り成す大パノラマで入居者もゆったりと寛ぐことができている。職員全員で理念を考え日々実践されており、地域ぐるみで訓練等の活動に協力したり、旬の物を差し入れたり、良好な関係を築いている。特に食事に関しては残食が無く、食事の時間が入居者の楽しみとなっている。グループホームへ言語聴覚士が来所し、身体レベルのプログラムや言語訓練、口腔ケア(歯磨きの指導など)を行い、定期的に評価し、機能維持に努めている。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「敬愛」「研鑽」「希望」をもとにグループホームでは笑顔・輪・優・一家団欒・を提示し全職員が理念を理解し、日々のサービス提供に努めている。	グループホーム開設時に法人の理念「敬愛」に管理者、職員が皆で考え「研鑽」「希望」を追加している。その理念に基づき3ヶ月ごとに目標を立て、全職員が理念を理解し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや行事に参加し、施設行事への呼びかけや、防災訓練への協力要請等行っている。	地元の保育園、小学校が訪問したり、認知症サポーター講座の出前講座や地域の行事にも参加している。地域の方がグループホームへボランティアに来たりと、交流が継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する相談を居宅介護支援事業と協力して行っている。キャラバンメイト養成研修を受け地域貢献の一貫として勉強会行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年間計画に沿って行い、委員の情報や意見、アドバイスを頂き改善につとめている。自己評価や外部評価の結果については資料を添付し、改善策の話し合いを行っている。	2ヶ月毎に事業計画に沿ってテーマを決めて開催している。会議には民生委員や家族の参加もあり、グループホームの運営状況を報告している。会議録は回覧し職員(欠席者も含む)へ周知しており、意見が出された際は改善策の話し合いをしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町担当者とは、運営推進委員会の際情報交換をしたりアドバイス頂いている。広報誌を配布している。	日頃から行政との情報交換は出来ており、電話等、管理者や他部所の職員も町役場に出向く機会が多く、情報の共有と連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には身体拘束は行わないという姿勢で、日々過ごしている。施錠は夜の戸じまり以外していない。9月から「身体拘束・虐待廃止委員会」を発足する予定。	今年度、身体拘束虐待廃止委員会を発足している。会議等で話し合い、記録も回覧し、職員全体に周知されている。身体拘束についてはマニュアルも整備され、契約時に家族へ説明している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、虐待防止の徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用されている方がおられ、社協と協力し制度の把握に努めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結をする際、理念やケア方針等の取組みについて十分説明し、同意を頂いている。入居者や家族の意向を充分聞きケアプランに反映させている。退居の際には関係者に情報提供を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に入居者との話し合いを行い、意見、希望、苦情等の対応をしている。家族や外部の方には面会時や目安箱を玄関に置き意見を頂くようにしている。	毎月の利用料を窓口で支払いすることで、家族との面会の機会を確保し、意見や要望の聞き取りをしている。年一回の交流会などでも家族から意見を吸い上げ、入居者のケアに反映するように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議の中で意見交換を行い、母体施設との合同職員会議において意見交換や情報交換を行っている。又職員の意見を取り入れた事業計画を作成している。	日頃から、管理者と職員間の関係は良好で、随時話し合いが出来る環境にあり、毎月の職員会議にて意見を出し、その都度業務の見直しや課題等は、主任会議にて検討する事もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に準じて行っている。常に職員の意見を求め、反映に努めている。産業医による巡視もあり、安全衛生委員会が主となり環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立て実施、園外、園内研修を積極的に行っている。又資格修得については、勤務の配慮等を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH交流会を毎年行っていたが、前年度はお互いのスケジュールが合わず出来なかった。町では社会福祉法人施設協議会が発足し代表者が委員となり情報交換や情報収集を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面談を行って本人の意向を聞き、アセスメントを行い、本人の心身状況や思いを受け止めているほか、家族との話し合いに重点を置き、信頼関係を築くよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行って家族の意向を聞き、アセスメントを行い、本人の心身状況や思いを受け止めているほか、家族との話し合いに重点を置き、信頼関係を築くよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、本人や家族のニーズに対応できるようにしている。又居宅支援事業所や地域包括支援センターから情報を得て必要なサービスに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に支えあえる関係づくりに留意し、支援する側、支援される側と意識せず、お互いの得意な部分を引き出し、協力し合い和やかな生活が営まれるよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からの情報収集を行い、本人の思いを伝えたり、家族の思いを伝えたりし、お互いの思いを大切に共有できるよう職員が間に入り支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が来てくつろげる場所を提供している。元デイサービス利用時知り合いになった方との交流を兼ねて訪問をしている。	地域がら移動等に時間が掛かる為、外出する機会は少ないが、理美容院は地域の馴染みの方がグループホームへ訪問している。デイサービスセンターとは行き来しており、一緒にゲームを楽しんだり交流できている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が調整役となり、日々の行動について見守りを重視した働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移られ場合(入所・入院・在宅)には、面会や行事へ招待し交流している。特養に入所になれば情報提供はもちろん、毎日顔を合わせるので会話を持ち交流している。家族の方も面会の際立ち寄ってくださる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時はもちろんの事、入居後も聞き取りを充分に行い、必要に応じて本人を知る関係者から情報収集を行っている。	意向の確認は、家族や居宅介護支援事業所から入居前の情報を参考に掘り下げ、入居者の声に耳を傾けながら会話をして、意向を引き出すように対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は本人、家族から情報収集し、入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、プライバシーに配慮しながら全体像を感じとっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中での行動や体調の変化を観察し、個人を理解し、支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聞き、アセスメントを行い、職員全体で介護計画を作成し、モニタリングやカンファレンスを行っている。	本人や家族の意向を踏まえ、職員会議にて全員で意見を出し合い、ケアに反映している。本人が達成しやすい目標を立て、自立支援のケアプランを実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し、日々の様子や身体状況等本人に関する全ての情報が見られるよう記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院の援助・送迎・外出支援を行っている。医療面においては母体の看護師に相談、援助をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会・婦人会・消防分団・消防署等の協力により防災訓練を行っている。学生や婦人会の方が日々支援に協力してくれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診が殆どである。又かかりつけ医以外にも協力病院があり通院介助も家族の同意のもとで行っている。	同法人の特別養護老人ホームに精神科の往診があり、グループホームでも必要があれば診察を受けている。緊急時の受診が必要な時は、家族の協力を得ている。定期受診は職員が対応し、治療内容の変更などがあった際は、その都度家族へ報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設の看護職員と相談できるシステムづくりをしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族を通して早期退院に向けての働きかけや、面会時に病院側からの情報報告の確認や地域連携室のワーカーさんとの情報収集に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族との話し合いにより、かかりつけ医との連携を密にし、対応できる体制づくりをしている。	入居契約時に、同法人特別養護老人ホームの入居申し込みも同時に紹介している。状態にあった居場所を家族・本人の意向を聞きながら、住み替えも視野に入れ、切れ目のない支援を提供できるように説明をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、職員は緊急時の対応についての勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各災害を想定し、年5回の訓練を行っている。年2回は消防署・分団・地域住民の協力を得て防災訓練を行っている。防災委員会・安全委員会を設け問題ある時は随時検討会を開いている。	年5回各災害を想定して訓練を実施している。マニュアルに沿って、ホットラインやAEDの操作の仕方・避難場所・救急車の到着時間など職員全員が把握している。災害時(土砂崩れ等)の問題点を行政と話し合い解決に向けて検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊厳をもって対応している。職員は接遇委員会での学習会や外部講師を定期的に招き勉強会を行っている。3ヶ月ごとに利用者へのスローガンを掲げ実施している。	接遇委員会を中心に年4回講師を招いて勉強会をしている。入居者の話を傾聴し、声掛けには十分配慮し、丁寧な対応を実践している。記録は回覧し、統一したケアが提供できるように職員全員に周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の意見を取り入れ、本人が選択しやすい場面づくりをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースに合わせ、その時の状況に応じた対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服や整容に関しては本人の意思を尊重し選択していただく、整髪も日に何度も結いなおしをしてあげている方もいる。2ヶ月に1回美容院・美容院に来て頂き整容している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	母体の管理栄養士によるメニューをもとに、職員が調理し下ごしらえや味付け、後片付け等入居者と一緒に行っている。誕生日には本人の希望する者が献立され皆さんで頂いている。	同法人の管理栄養士が作成した献立をグループホームで手作りし、提供している。誕生日の当日に事前に入居者から聞き取りしている食べたいメニュー・ケーキを提供し、喜ばれている。嗜好調査は入居時に情報収集し、食事の残食もなく、地域からの野菜の差し入れも多く、職員と一緒に下拵えも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体の管理栄養士によるメニューにより、栄養計算、嗜好調査、残量チェックを行っている。代替食にも対応、水分量には特に気を付けている。検食日誌を記載している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前、食後・おやつに前後のうがい手洗いを徹底し、食事前口腔体操を行っている。月に1回言語聴覚士による口腔ケア指導、歯磨き指導も行われている。個人的に週2回言語リハビリを受けている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿チェック表を利用し、個々の排泄パターンの把握をし、プライバシーを損なわないように声がけしながら支援している。	自力でトイレ排泄をする入居者が多く、事前に個々の排泄パターンを把握しているため、トイレでの排泄ができ、自力でトイレに向かうようなさりげない介助や声掛けをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を探ると共に食材や献立にも工夫し、運動の働きかけもしている。場合によっては主治医の指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日や時間帯については決められているが、希望があつた場合は対応出来るよう配慮している。	週2回で入浴を提供しているが、希望する時間帯に、要望があればいつでも対応できる。以前は夜に入浴したい入居者がいて対応しており、体制は整えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の適度な活動により、生活リズムを整え、快く就寝出来るように支援している。必要に応じ医療機関に相談し、眠剤を服用している方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人ケースに綴り職員が内容を把握できるようにしている。薬は必ず本人に手渡し服薬できているか確認している。内容の変更があつた場合は本人や家族はもちろん、職員への申し送りを徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や趣味、特技等を把握しその方にあつた役割や楽しみごとを活かせるよう働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当日の申し出には中々答えることが出来ないことがあるが、予定を組んで実施している。家族の協力を得ながら本人の要望に答えられるようにしている。	入居者からの申し出はあまり聞かれないが、入居者の外出希望があれば対応は可能である。天気の良い日は敷地内を散歩し、入居者は四季を感じている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者に金銭トラブルがあり、現在はご家族とも話し合い担当預りとし、必要に応じて本人に渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話できるようにしている。希望があれば手紙の代筆をしてあげている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風造りの建物で、居間からは庭が見え、いちじくやグミの木を見ることができる。現在は猿の被害のため畑作りは休止している。共有部分はほど良い広さがありゆったりできる。	清掃が行き届き、天窗からの採光にも恵まれ明るく落ち着いた清潔感に溢れた空間である。流し台は対面式で入居者の動きを把握できるようになっている。また、入居者が製作した作品を展示し、夏は中庭でバーベキューを行い季節を味わえるような工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中で一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	絵画や観葉植物を飾り、居間や廊下、多目的ホールを利用し、趣味活動や語らいを楽しむことができる。海側の廊下からは夕陽がきれいにすることができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に自宅で使っていた家具や愛用品の持ち込みは自由であることを説明している。部屋にはテーブルと椅子が置かれてあり、テレビ、家族の面会時気兼ねなく寛げるスペースとなっている。	自然に囲まれた立地であり、窓からの眺めも良く、馴染みの私物や在宅からの習慣を継続(位牌を持参し毎日拝む等)、自分の過ごしやすい空間となっている。各居室にテーブルと椅子が置かれ、面会時などゆったりと過ごせるように配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物がバリアフリー廊下・浴室・トイレには手すりが設置され、個々の身体状況に応じて車椅子・歩行器の使用が可能である。居室の名前も地元の方で呼ばれている魚の名前がついている。		